

平成 29 年 第 4 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 4 月 18 日 開会

平成 29 年 4 月 18 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第4回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成29年4月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第6号 平成29年岩見沢市議会第1回定例会について
 - 3 議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 4 議案第20号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
 - 5 議案第21号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 6 議案第22号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
 - 7 議案第23号 岩見沢市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正について
 - 8 協 議 4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
 - 9 協 議 5 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について
 - 10 協 議 6 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について
 - 11 協 議 7 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 三
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から、平成 29 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 5 号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

3 枚目を開いてください。3 月 12 日、中学校卒業式には各委員さんにも各中学校へ出席していただきました。ありがとうございました。

13 日、岩見沢青年会議所パネルディスカッションにパネリストとして出席しております。

18 日、小学校卒業式に、中学校卒業式同様、各委員さんにも各小学校へ出席していただきました。ありがとうございました。

21 日、第 3 回定例教育委員会、それから 23 日、第 5 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席しております。例年、この会議終了後、空知管内市町教育委員会連絡協議会がありました。その組織を解散し、空知管内の町は、新たに町教委連としてスタートしております。岩見沢市は、そこから外れるという形になっております。

24 日、岩見沢市立すみれ幼稚園閉園式及び閉園感謝会に、各委員さんにも出席していただきました。また、同日午後、第 2 回臨時教育委員会を開催しました。

27 日、第 3 回臨時教育委員会を開催しました。同日、退職校長辞令交付式を行うため、6 校訪問しております。

28 日、栗沢認定こども園完成記念式典に、各委員さんにも出席していただきました。

31 日、教育委員会辞令交付式を行っております。

4 月 3 日、教育委員会辞令交付式を行い、現体制になっております。

4 日、小・中学校長人事異動辞令交付式及び教職員人事異動辞令交付式並びに 6 日、小学校・中学校入学式について、各委員さんにも出席していただきました。

7 日、転入校長・教頭教育行政方針の説明会を開催し、新たに赴任してきた校長・教頭に教育行政方針について説明しております。

8 日、緑陵高等学校の入学式に、各委員さんにも出席していただきました。

以上です。

ただ今の説明に対して、委員の皆さまからご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号 2、報告第 6 号 平成 29 年岩見沢市議会第 1 回定例会について説明をお願いいたします。

○山下教育部長 平成 29 年市議会第 1 回定例会は、平成 29 年 3 月 1 日から 3 月 21 日

までの会期で開催されました。

教育委員会が提出しました議案は、1月の定例教育委員会で議決いただきました家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、へき地保育所条例の一部改正と、2月定例教育委員会で議決いただきました平成29年度一般会計予算及び特別会計高等学校費予算、また平成28年度一般会計補正予算、同じく高等学校費補正予算、以上の6案件でありました。

3月1日の開会日に、市長の市政方針及び教育長の教育行政方針の説明が行われました。

3月6日には総務常任委員会が開催されまして、先ほど申し上げました平成28年度の補正予算、2つの議案が審査されました。委員のうちお一人から、中学校管理事業における水道料増額補正の原因となりました「漏水の状況と再発防止について」、「学校のアスベスト含有断熱材使用煙突の改修工事におけるアスベスト飛散防止対策と施工監理について」、「学校給食共同調理所の工事の進捗状況及び今後の整備スケジュールについて」など質疑が行われ、翌3月7日に、いずれの議案も原案のとおり可決されたところであります。

3月7日と8日には、4つの会派から代表質問が行われました。資料にございますとおり、教育委員会に係る質問は、市長への質問を含め7件で、14の項目にわたったところであります。各議員の質問のうち1件ずつを説明させていただきます。

1人目は、市民クラブの豊岡議員で、次期学習指導要領を見据えた今後の学力向上に向けた施策について問われ、市内で先進的に授業改善に取り組んでいる学校をモデル校とし、教えて考えさせる授業を全校で進めていくこと、土台となる学級づくり、望ましい仲間関係醸成のためのピア・サポートの導入、校長の授業参観による指導の徹底、教育研究所での研修の開催等による教師の資質向上を支援していくと答えました。

2人目は、政和会の石黒議員で、「えみふる」について、行政各部門間の連携の内容と成果、今後の方向性について問われ、昨年4月から毎月実施している関係職員による「えみふる会議」にて情報の共有、子育て支援に関する協議を行い、子育て支援センターでの相談をその場で保健センターにつなぐなどの日常的な連携や、11月から医師や保健師などによる子育て相談をあそびの広場で実施するなど、専門機関の横断的な協力体制が構築されたこと、新たに開設される健康ひろばでも、子育て世代を対象とした事業も予定されていることから、笑顔で子育てできる環境づくりに一層踏み込むことが期待できると答えました。

3人目は、公明党の斉須議員で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、小中、男女とも全国・全道平均を下回ったことへの認識と「早寝・早起き・朝ごはん運動」の定着について問われ、体力・運動能力については、教育委員会作成の「体力ノート」の活用により、子どもたちに関心を高めてもらうとともに、体育の授業改善を図り、体力づくりの一校一実践の取り組みを徹底すると答えました。

また、平成19年度から進めてきた「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、児童生徒のうち、朝ごはんを食べる割合が増加し、就寝時刻が午後11時を超える割合が減少

しているなど、着実に改善してきていると答えました。

4番目は、共産党議員団の上田議員で、子どもの貧困と教育について、給食費への市独自の補助や無償化、また、就学援助の入学準備金の事前支給について問われ、給食費については、厳しい財政状況の中、施策の優先度ということからも、多額の負担を伴う補助や無償化を独自に実施する考えはないと答えました。また、入学準備金の事前支給については、認定の際、前年の収入を適切に把握する必要があるため、難しいと答えております。

3月9日、共産党議員団の山田議員が一般質問を行いました。教育委員会に係る質問はありませんでした。

3月10日、また13日ないし16日には予算審査特別委員会が開催され、13日に教育委員会に係る条例の一部改正案2件と新年度予算2件の審査が行われ、一般会計予算について資料に記載したような質疑がありましたが、会期最終日の3月21日に、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

最終日には、新たな副市長として飯川企画財政部長、また常勤監査員には畑瀬総務部長の選任議案が追加提案され、いずれも同意されて定例会を閉会いたしました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第6号についての説明がございました。委員の皆様から、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○山下教育部長 議案第19号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

議案第20号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱について。

議案第21号 教育研究所運営委員会委員の委嘱について。

以上3件は、いずれも平成29年4月30日をもって委員の任期が満了になることから、次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第22号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について。

北海道立学校管理規則の一部改正により、週休日の割り振りについて、割り振り変更を行うことができる勤務時間が変更されたことに準じ、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第23号 岩見沢市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による学校運営協議会の設置手法等の変更に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

以上であります。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第19号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いします。

○松本指導室長 議案第19号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてご説明い

たします。

先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところでは、平成29年4月30日までの任期満了にかかわって、別紙名簿のとおり12名の委員を選出いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第19号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご意見がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第19号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第20号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 議案第20号 いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところでもあります。平成29年4月30日までの任期満了にかかわって、別紙名簿のとおり5名の委員を選出いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第20号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第20号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号5、議案第21号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 議案第21号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

この件につきましても、先月の定例教育委員会で選出方法等についてお諮りをしたところでもあります。平成29年4月30日までの任期満了にかかわって、別紙名簿のとおり11名の委員を選出いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第21号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさ

せていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第21号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第22号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第22号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

第10条中、「北海道人事委員会規則13—43」の次に「以下「勤務時間等規則」という」を加えまして、また、第11条第3項中、「及び4時間」の次に「勤務時間等規則第3条第2項に規定する場合にあっては4時間または当項で定める時間。以下この条において同じ」を加えるものでございます。これにつきましては平成29年3月31日、北海道教育委員会規則第11条によりまして、北海道立学校管理規則の一部が改正されたことによるもので、内容につきましては、週休日の割り振りについて人事委員会が定める業務に従事する場合につきましては3時間45分の勤務時間の割り振り変更を行うことができるようになりました。よって4時間及び3時間45分の勤務時間の割り振り変更を同じ日に行うことにより、1日の週休日とすることができるよう週休日の振替に関する規定について、所要の改定を行うものであります。

○三角教育長 ただ今、議案第22号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第22号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号7、議案第23号 岩見沢市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第23号 岩見沢市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正についてご説明いたします。

平成29年3月24日に教育委員会会議で議決をいただきました岩見沢市立学校の学校運営協議会に関する規則について決定したところでございますが、4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、この通知が4月6日付で道教委から届いたことから、先に議決をいただいた提案には間に合わなかった規則の一部を改正するものです。

今回の改正趣旨は、学校運営協議会が学校運営に必要な支援について協議する期間とその役割について明記し、また、協議会を置く学校を指定する規定から、教育委員会が学校運営協議会の趣旨を達成するため、所管する学校ごとに協議会を置くことと改正しており

ます。さらに第3条第1項では、複数の学校に1つの協議会を置くことができるようになったこと等が主なポイントとなっております。

その他につきましては、これらに伴う語句の修正等となっております。各条の説明は割愛させていただきますが、これらを参酌いたしまして、所要の規定の改正を行うものであります。

一部改正につきましては公布の日から施行し、4月1日からさかのぼって適用したいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第23号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 第3条で、協議会を置くものすると記載がありますが、これは必ず校区やグループで設置をすると解釈してよろしいのでしょうか。

○加藤学校教育課長 武蔵委員のご質問の件にお答えします。

協議会を置くということは、1校以上置くイメージだと思いますが、ただ、通知の経緯が、「指定」から「設置」ということになっていきますので、少し強い言い方、努力義務規定という考えが入ったものだと思っております。

○武蔵委員 現時点で一斉に全てに置くという考えではなく、各学校の状況や環境を考慮した上で、状況が整えば随時設置していくというような解釈をしてよろしいでしょうか。

○加藤学校教育課長 武蔵委員の再質問にお答えします。

第2条の趣旨で、保護者及び地域住民による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深める旨の記載があり、もちろん教育委員会が強制的に設置をするということは考えておりませんし、第3条で、教育委員会は、今申し上げた第2条の趣旨、目的を達成するため、その所管する学校ごとに設置するというところでございますので、目的達成のため、総合的に勘案して設置をする事になるかなと思っております。

○武蔵委員 ぜひそのように運用に当たってください。

ただ、規則だけ読むと、教育委員会に設置義務が課せられているような文章にとられかねないので、学校運営協議会がきちんと機能していくといいと思いますが、形だけつくっても逆に負担がかかると思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6では学校運営協議会を置くように努めなければならないという形で、各教育委員会に指示が出されたということだと想定されるので、努力義務という部分で運用をしていければ、これで問題ないと思いますが、がちがちにとられると困るなという心配をしております。

○三角教育長 設置にかかわっての意義づけは必要ですね。

このほか、委員さんからございますか。

○渡邊委員 これを設置し、年に何回等色々規定に加わると、人材不足傾向にある中での人員確保が大変だと感じました。また、こういう規定については、大きなくくりでもいい

のかなという感覚を持っています。強制的に感じるというか、義務的という感じに表現が強くなったと思います。P T A役員を選ぶにも大変な時代なので、地域の中から人材を選出することは大変だなと感じました。

○加藤学校教育課長 渡邊委員さんのご質問・ご意見のことですが、そのとおりだと思います。

2点ほどあったと思いますが、25の小・中学校がありますので、旧規則でいきますと複数校というくくりがなかったものですから、今言われたように岩見沢市内で委員さんを10名ないしは15名程度という場合は、非常に選出が難しくなるのかなと思っておりましたが、このたびの一部改正で、2つ以上の、要するに複数校の学校区で学校運営協議会が設置できるようになりました。これは、以前から国会で審議されておりました、そうなる流れになっておりましたけども、岩見沢市におきましては、中学校区を中心に、小学校も含む複数校というくくりも、今後検討していかなければならないと思っております。

また2点目の、表現が少し強くなったことについては、文部科学省もそのような表現をしてきております。なかなか推進されていないというのも現状にあるのかもしれませんが、我々も努力義務規定を踏まえながら進めていくべきだと感じているところでございます。

○三角教育長 ほかに、ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは議案第23号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8、協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法についてご説明いたします。

教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法につきましては、別に添付させていただいております要綱のとおり、教育活動に熱意のある市民の中から選出することとしております。教育委員会の広範囲にわたる事業を点検評価するということを踏まえまして、学校教育、社会教育、それぞれにかかわりのある方を選出することを基本といたしまして、昨年度は社会教育委員から2名、教育大学の先生から1名、P T A連合会から2名を選出し、うち1名は企業経営者の視点を生かすということから会社経営者の方1名を選出し、合計5名の方に委嘱をしたところでございます。

今年度も、従来の選出状況を踏まえまして、昨年度と同様の考え方に基づいた委員の選出を行ってまいりたいと考えております。ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議4についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 委員の中でも特に社会教育委員については、教育活動に熱意のある市民の中から選出されて社会教育委員になっているというような、もともとのベースがあって、結果として教育行政点検評価委員を委嘱することは良いと思います。熱心にやってくれる人をぜひ選んでいただきたいと思います。

○三角教育長 ほかに、ご意見ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、日程番号9、協議5 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○松本指導室長 教科用図書調査委員会委員の選出方法についてご説明いたします。

道徳の教科書に伴い、今年度平成29年度に小学校の道徳教科用図書について調査研究と採択を行います。調査委員は、教科用図書調査委員会において教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立小・中学校が使用する教科用図書について専門的な調査研究を行い、答申をいたします。

資料は、平成27年度から使用している小学校教科用図書選定委員会、平成26年度の実施の名簿でございます。今回の小学校道徳教科用図書調査委員につきましても、1号委員は小学校の校長、教頭、教諭を中心に選出し、2号委員につきましてもは教育大学岩見沢校、岩見沢市立教育研究所、市PTA連合会等からの推薦に基づき、市地域内に居住する学識経験者及び児童の保護者から選出し、人数も5ないし6名程度を委嘱したいと考えております。

以上、調査委員の選出方法についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議5についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 初めての道徳の教科書になるので大変かと思いますが、5ないし6名程度を委嘱したいということについて、2号委員は委員定数の3分の1以内と規定があるので、ぜひ保護者の方には入ってもらいたいと思うのと、教育研究所の方も道徳教育についてずっとやってきているので委員として必要だと思います。教育研究所の場合は、従来2号委員という扱いですが、教育に関し専門的知識を有する職員という観点から1号委員でもいいのかなと考えます。また、教育大学の先生はどうしても2号委員になると思うので、全員入れた場合、6人は必要になってくるのかなと思っています。

今回は、幅広い層の意見をぜひ取り入れてくれるような人選をお願いします。スケジュールを見ると、今週中には選考するようなスタイルになっていると思います。

○松本指導室長 ただ今ご意見をいただいたことを十分に参考にさせていただきながら、

委員の選定を進め、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○三角教育長 ほかに、ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号10、協議6 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○合川学校給食課長 協議6 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法についてご説明いたします。

学校給食運営委員会につきましては、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例の第5条により、学校給食の円滑な運営を図ることを目的に設置されております。任期につきましては、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年間となっておりますが、所属団体での4月1日付の異動などによりまして欠員が生じたことから、その残任期間について新たに選出する必要があります。これまでの選出方法につきましては、関係団体や学校関係者からの推薦をもとに選出しております。この欠員の選出方法につきましても同様に考えておりますので、ご協議をよろしくお願いたします。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議6についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いたします。

○武蔵委員 欠員補充ですよね、特に意見等はありません。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願いたします。

続きまして、日程番号11、協議7 岩見沢市図書館協議会委員の選出方法についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○杉原図書館長 協議7 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法についてご説明いたします。

図書館協議会委員につきましては、昨年9月に平成30年8月までの2年の任期で委員を委嘱したところでございますが、このたびご推薦をいただいております校長会より、人事異動に伴う役員体制の変更について連絡がございましたことから、任期途中で退任をされた2名の委員の後任につきましては、それぞれ校長会へ推薦を依頼いたしまして、次回開催の教育委員会にご提案させていただきたいと考えております。ご協議のほどよろし

くお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議7についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

ほかになければ、来月の定例会日程についてです。5月16日が第3火曜日となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。時間は午後2時からということでよろしいでしょうか。場所についてはであえーる岩見沢4階のこの会議室1で行います。

それではよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後2時38分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員